

消防をとりまく現状と課題

平成28年9月26日

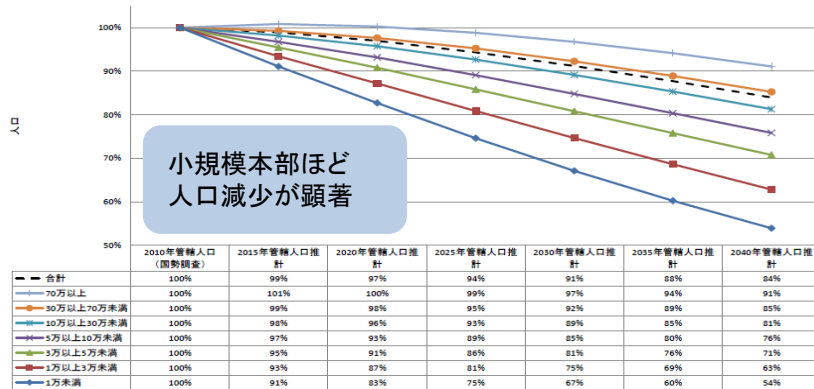
第1回消防力強化のための勉強会資料

(1) 今後の消防・救急需要からみた課題

※全国データは、総務省消防庁HPより抜粋

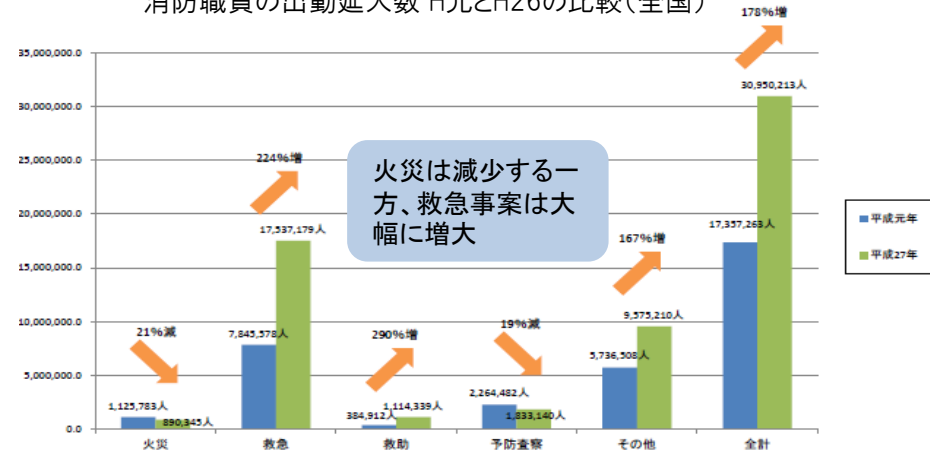
➤ 中長期で見ると、小規模本部ほど人口減少が顕著。一方で、高齢化の進展により、救急需要は今後も増加の見通し
 ⇒ 増大する救急需要や消防本部の小規模化に対し、如何に持続可能な消防力を維持していくか

消防本部規模別 推計人口(2010年を1とした場合)



小規模本部ほど人口減少が顕著

消防職員の出動延人数 H元とH26の比較(全国)

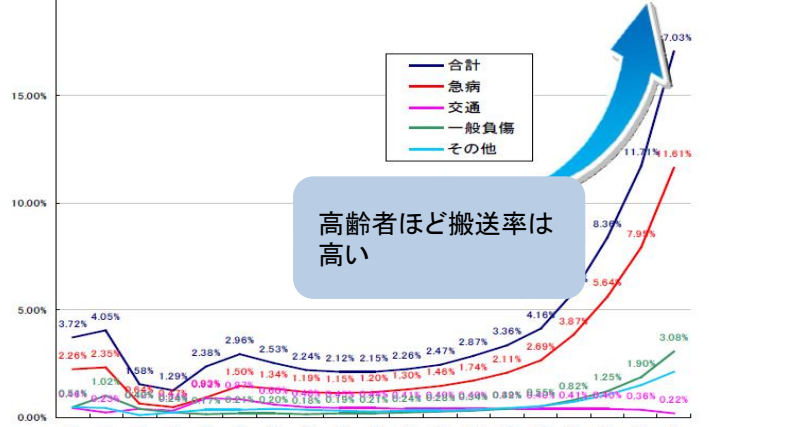


火災は減少する一方、救急事案は大幅に増大

国立社会保険・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」を、消防本部単位に組み替えて算出。(平成26年3月1日以降に、広域化等が行われた消防本部については、平成27年4月1日現在に組み替えた)
 ※平成23(2011)年3月に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故の影響で、市町村別の人口の動向および今後の推移を見通すことが極めて困難な状況であったことから、福島県については市町村別の推計方法として、コホート要因法(ある年の男女・年齢別人口を基準として、人口動態率や移動率などの所定値を当てはめて将来人口を計算)基準人口、「国勢調査報告」(総務省統計局)による平成22(2010)年10月1日現在、市区町村別、男女・年齢(5歳階級)別人口(総人口) 国立社会保険・人口問題研究所 (http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson13/t-page.asp)

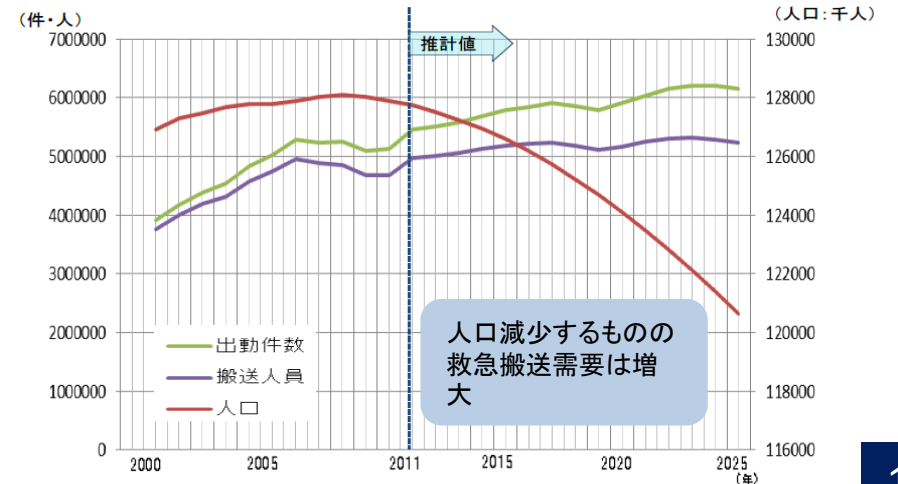
平成元年(H11.1.1~H11.12.31)は平成2年度消防白書
 平成26年(H26.1.1~H26.12.31)は平成27年度消防白書より

年齢階層別搬送割合(全国)



高齢者ほど搬送率は高い

救急搬送需要の将来予測(全国)



人口減少するものの救急搬送需要は増大

年間の救急搬送人員は平成19年~平成21年の実績値、人口は「各年10月1日現在人口(総務省)」を用いて、年齢階層別に算出した。

出典:「平成24年度 救急業務のあり方に関する検討会 報告書」

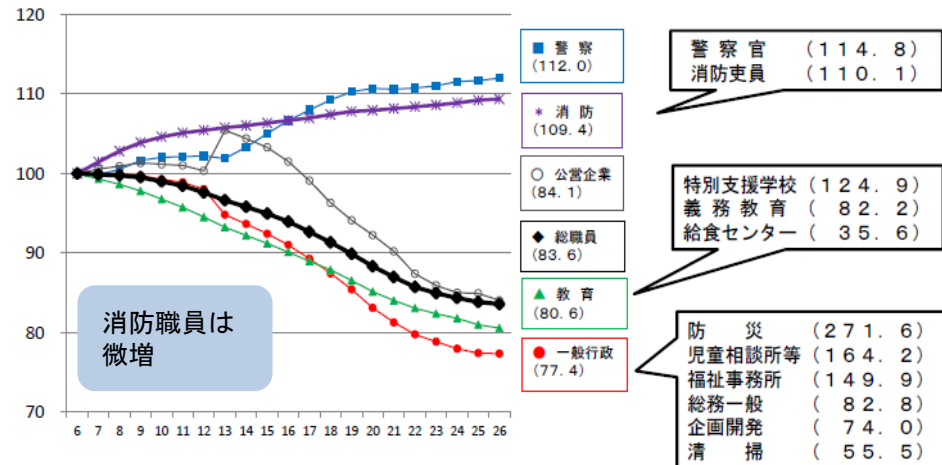
(2) 消防力の現状からみた課題

※全国データは、総務省消防庁HPより抜粋

- 地方自治体における消防職員は、微増(子育て支援、高齢者対策等への対応により多くの人員を配置する傾向)
 - 小規模本部ほど、専任率が低く、一人の消防職員がいくつもの業務を併任している状況。予防技術資格者も少ない
 - 大規模消防本部と小規模本部での出動件数には大きな差が存在
- ⇒ 大幅な人員増が見込めない中、消防技術の伝承、消防サービスの格差拡大にどう対応していくか

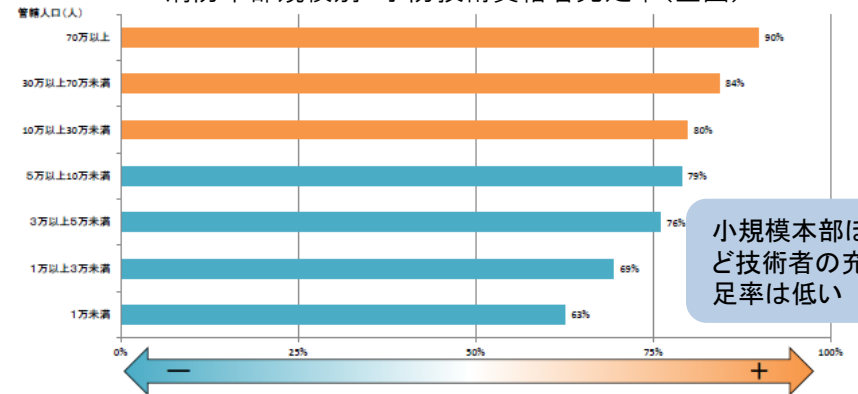
部門別職員数の推移(全国)

※平成6年を100とした指数



数値は各年4月1日(「定員管理調査」より)
平成13年度に生じている一般行政部門と公営企業等会計部門の変動は、調査区分の変更によるもの。

消防本部規模別 予防技術資格者充足率(全国)



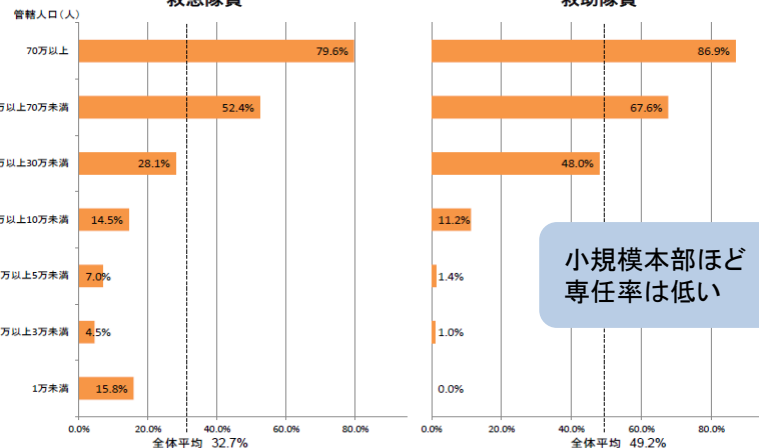
※1 予防技術資格者: 試験合格者(予防技術資格者として認定を受けた者)のうち予防技術資格者の資格を定める件(平成17年消防庁告示第13号)第1条第1号に定める消防庁長官が指定する試験(予防技術検定)に合格した者)及び別部第4項適用者(予防技術資格者として認定を受けた者)のうち予防技術資格者の資格を定める件(平成17年消防庁告示第13号)別部第4項各号の適用を受けた者)
※2 消防力の整備指針第2章第3項、消防本部及び消防署において、火災の予防に関する業務等を的確に行うため、火災の予防を担当する係又は係に相当する組織には、当該消防本部及び消防署の管轄区域に存する防火対象物、危険物の製造所等の種類、規模等を勘案し、火災の予防に関する高度な知識及び技術を有するものとして消防庁長官が定める資格を有する予防技術資格者を一人以上配置するものとする。

平成27年度防火対象物等実態等調査(H27.3.31現在)より作成

消防本部規模別からみた救急・救助隊員の専任率(全国)

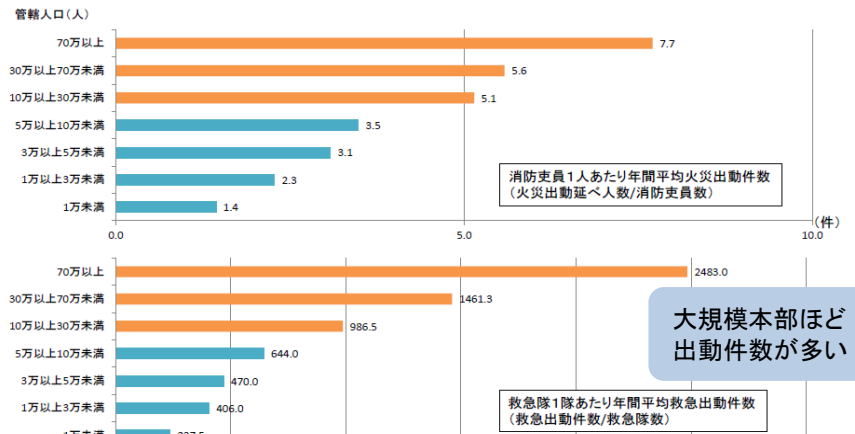
救急隊員

救助隊員



平成26年度救急・救助現況調査(H26.4.1現在)による

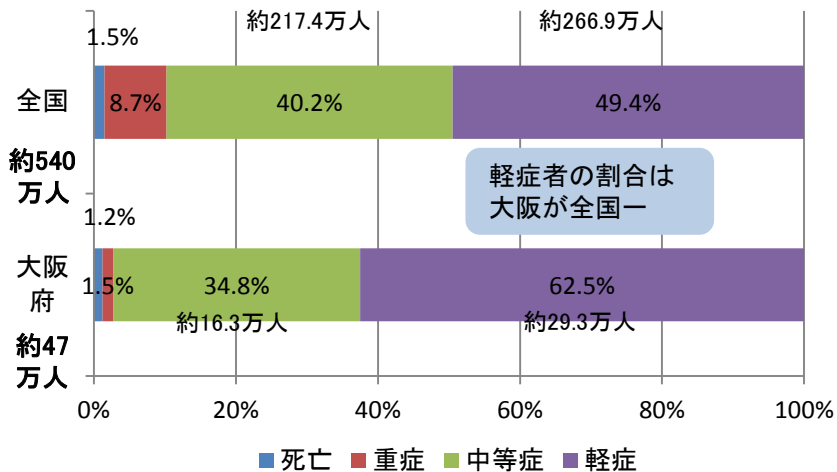
消防吏員1人あたり年間火災出動件数、救急隊1隊あたり年間救急出動件数(全国)



火災出動延べ人数(H26.1.1~H26.12.31)、消防吏員数(H27.4.1現在)は、平成27年度消防防災・震災対策現況調査による
救急出動件数(H26.1.1~H26.12.31)、救急隊数(H27.4.1現在)は、平成27年度救急・救助現況調査による
※H27.4.1に非常備から常備になった1本部を除く

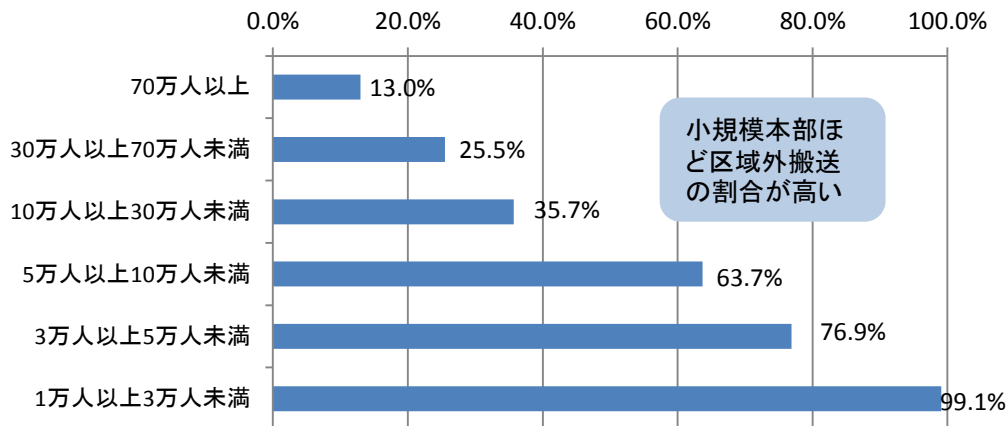
- 特に府内では、軽症者の救急搬送割合が高く、救急需要が増大する中であって課題
- 小規模本部では、救急搬送において、管轄区域を越えて活動するケースが多い
- 大規模消防本部ほど女性消防吏員の活用が進んでいる
- ⇒ 人口減少により行政規模が縮小する中、女性消防吏員の登用も含め、どう人材を確保していくか。
また管轄区域をまたがる活動事案も多い中、どう迅速に対応していくか

傷病程度別救急搬送人員構成比(大阪府)

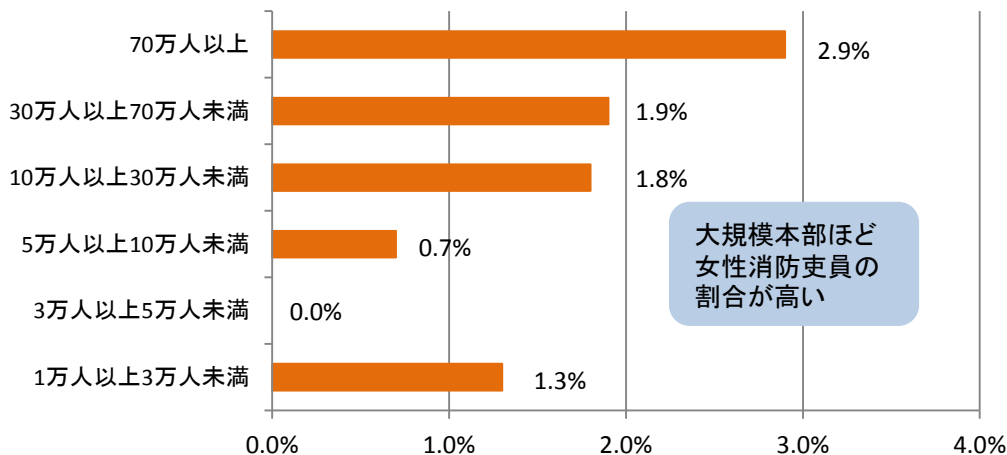


(参考) 東京都: 全体67万人 うち軽症者は34.7万人(約51.9%)

救急搬送における管轄区域外搬送の割合(大阪府)



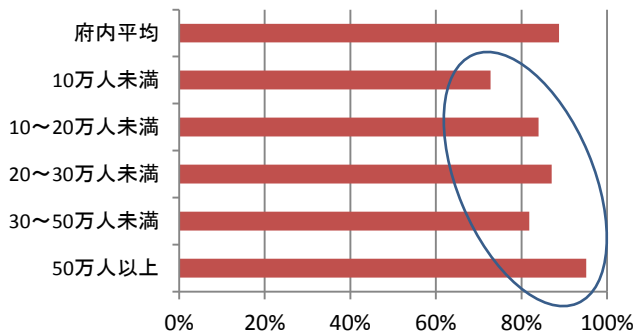
消防本部における女性消防吏員の割合(大阪府)



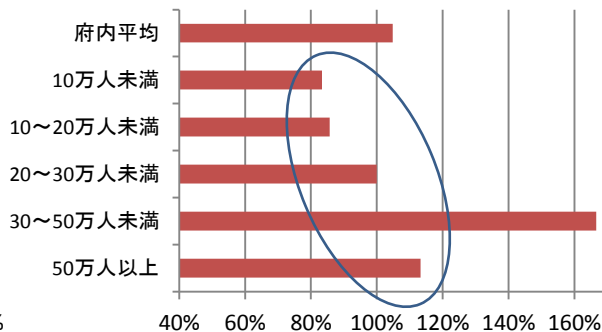
(参考) 消防吏員に占める女性消防吏員の全国比率を、平成38年度当初までに5%に引き上げることを共通目標としている

- 府内消防本部の資機材、人員の整備率は、ポンプ自動車、救急自動車及び職員数は、平均8割程度と不十分
 - 一方で、概ね、管轄人口が多い本部ほど、充足率が高くなる傾向が見られる
 - 化学消防車やはしご車では、一部に100%を超える本部もあるなど、整備率にばらつきが見られる
- ⇒ 既存ストックを有効に活用し、より効率的・効果的な運用はできないか

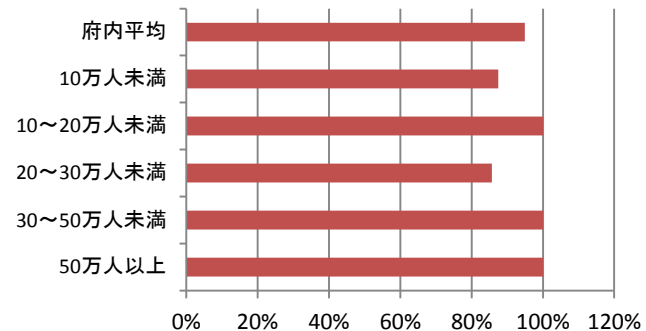
ポンプ自動車



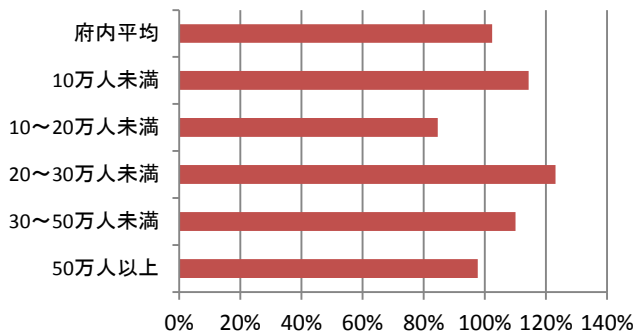
化学消防車



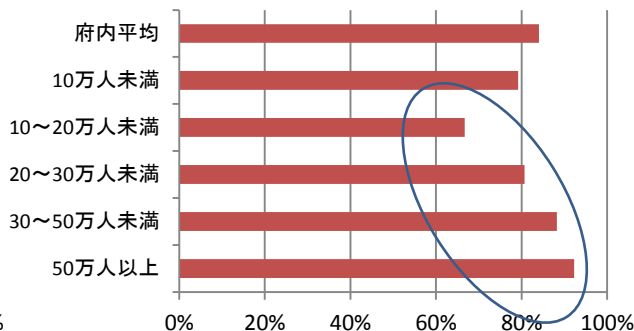
救助工作車



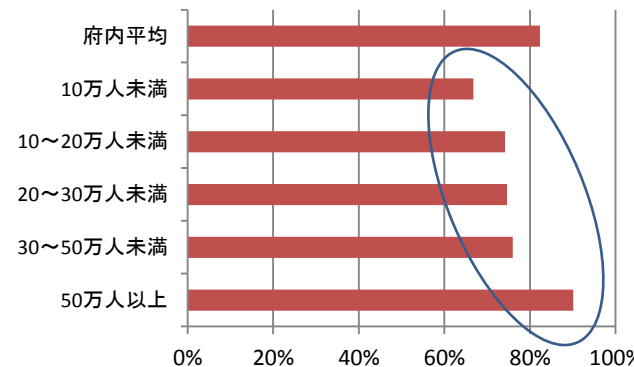
はしご自動車



救急自動車



消防職員



(3)大規模災害への対応に係る課題

- ▶ 大阪府域では、南海トラフ巨大地震等により、人的・建物被害が府域全域にまで及ぶことが想定
- ▶ 「新・大阪府地震防災アクションプラン」に基づき、人的被害・経済被害の大幅な軽減に向け、ハード・ソフト対策による防災・減災対策を実施中ではあるが、一人でも多くの人命と財産を守るためには、発災直後の迅速な人命救助、消火活動が不可欠 ⇒ 大規模災害発生時に、大都市の特性を踏まえつつ、迅速かつ的確な消防活動ができるか

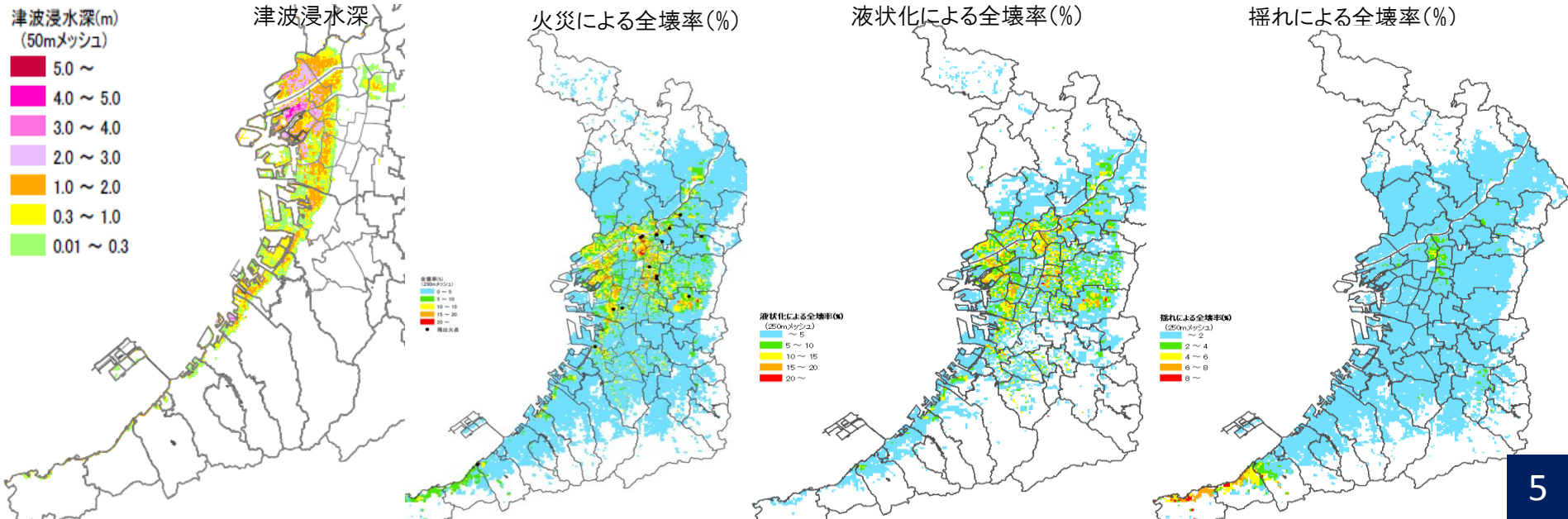
南海トラフ巨大地震等による人的被害(死者)

項目(単位:人)		大阪府推計
総数	≪早期避難率が低い場合≫	133,891
	≪避難が迅速な場合≫	8,806
揺れ[建物倒壊]		735
(内、屋内収用物移動・転倒・屋内落下物)		(136)
津波	早期避難率低	132,967
	避難迅速化	7,882
地震火災		176
急傾斜地		2
ブロック塀、自動販売機等の転倒、屋外落下物		11
参考	大阪府 夜間人口	8,865,245
	〃 昼間人口	9,280,560

南海トラフ巨大地震等による建物被害(全壊)

項目(単位:棟)		大阪府推計
総数		179,153
液状化		71,091
揺れ		15,375
津波		31,135
地震火災		61,473
急傾斜地		79
参考	大阪府建物総数	2,530,162

大阪府域の被害想定について(人的被害・建物被害)

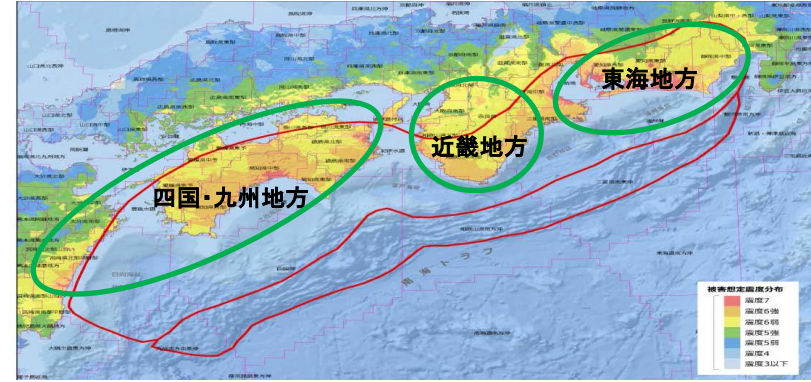


- ▶ 南海トラフ巨大地震発生時には、府内でも甚大な被害が想定される一方、緊急消防援助隊については、国の「南海トラフ地震における緊急消防援助隊アクションプラン」において、大阪府は「重点受援県」として想定されておらず、他府県からの応援は期待できない状況
- ⇒ 府内本部の消防力で、どこまでカバーできるか

南海トラフ地震における緊急消防援助隊アクションプラン (H28.3 総務省消防庁)

<ポイント>

- 南海トラフ地震発生後、重点受援県(※1)以外から、応援可能なすべての緊急消防援助隊を一斉に迅速投入
 - (※1)「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に係る計画」で定められている静岡県、愛知県、三重県、和歌山県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、大分県、宮崎県をいう
- 被害想定を踏まえ予め作成した4パターン(※2)の緊急消防援助隊の応援編成計画に基づき、迅速に応援先を決定。
 - (※2)東海地方が大きく被災するケース、近畿地方が大きく被災するケース、四国地方が大きく被災するケース、九州地方が大きく被災するケース



- ① 震央が南海トラフ地震の想定断層域(図中赤枠)に該当し、かつ
- ② 中部地方、近畿地方及び四国・九州地方の3地域(図中緑枠)のいずれにおいても、震度6強以上が観測された場合又は大津波警報が発表された場合に適用

近畿地方が大きく被災するケースにおける想定出動パターン

地方	重点受援県	応援都道府県
東海	静岡県	青森県、秋田県、山梨県
	愛知県	岩手県、千葉県
	三重県	宮城県、山形県、福島県、茨城県
近畿	和歌山県	栃木県、埼玉県、東京都、富山県、長野県、滋賀県、大阪府、奈良県
四国	徳島県	群馬県、神奈川県、石川県、兵庫県
	香川県	福井県
	愛媛県	岐阜県、島根県
	高知県	新潟県、京都府、鳥取県、岡山県、広島県
九州	大分県	山口県、佐賀県
	宮崎県	福岡県、長崎県、熊本県、鹿児島県、沖縄県
		北海道



府の被害想定をベースとするよう国に要請はしているものの、現行の国の緊急援助隊アクションプランは、中央防災会議防災対策推進検討会議「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」による被害想定をもとにしており、府域への応援出動は想定されていない。

※ 下線は、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法第3条第1項に基づき指定されている南海トラフ地震防災対策推進地域を管轄する都府県を示す。